

平成29年度事業計画

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

I 平成29年度の事業方針

当法人は、鳥取市の中小企業の事業主と勤労者に対し、勤労者福祉事業を総合的かつ効果的に推進するとともに、鳥取市の中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的としています。

すでに事業及び会員の利便性の拡大を図ってきたところですが、長引く景気の低迷もあり会員増が非常に厳しい状況となっております。当法人の基本的な財源である会費収入を増加させ、安定した運営を図るためにも会員拡大が不可欠と考えております。魅力ある事業を展開するとともに当センターの存在や事業を広く周知し、積極的に会員促進を行い会員増に努めることを重点項目とします。

また、鳥取市を中心とした東部圏域の中小企業の振興及び地域の発展に貢献できるよう進めていきます。

II 事業計画

定款第4条に基づき次の事業を実施します。

(1) 健康の維持増進に係る事業 《定款第4条(1)》

- ・健康診断受診助成
生活習慣病予防健診、ひまわり健診、国保ドック…3,000円を上限に助成
その他の健診…2,000円を上限に助成
- ・インフルエンザ予防接種助成
インフルエンザ予防接種（年度内1人1回）1,000円を上限に助成
- ・家庭用常備薬等の割引斡旋
家庭用常備薬や健康関連グッズを市価より安価で会員に斡旋
- ・健康に関する情報提供
会報等を通じて、健康の維持増進に役立つ情報の提供
- ・その他

(2) 生活安定に係る事業 《定款第4条(2)》

ア) 在職中の生活安定事業

- ・給付事業
結婚、出産、入学(小・中)、障がい・休業等の見舞金、死亡弔慰金の給付
- ・全福ネットあんしん入院保険（団体医療保険）
在職中の入院保障
- ・ず〜とあんしん共済
在職中及び退職後も保障が継続される（終身生命共済・個人長期生命共済）

- ・生活資金融資斡旋
会員の不時の出費に備え、中国労働金庫の生活資金貸付金利の低金利優遇
- ・会員事業所との割引助成
ビアガーデン、忘・新年会、ガソリン・クリスマスケーキ等利用時の割引助成、映画館との割引提携など

イ) 老後の生活安定事業

- ・小規模企業共済制度の推進・斡旋
事業主の退職金制度
- ・中小企業退職金共済制度の推進・斡旋
従業員の退職金制度

ウ) その他

(3) 自己啓発及び余暇活動に係る事業 《定款第4条(3)》

- ・国家資格試験等の受験料助成
受験料の1/2…2,000円を上限に助成（年度内1回）
- ・トラベルシステム助成
旅行及び宿泊…2,000円を上限に助成（年度内1回）
- ・ビアガーデン・忘新年会等助成
割引助成券の発券
- ・提携施設の割引
ボウリング場、スキーリフト券割引助成
- ・コンサートチケット等の割引斡旋
コンサートや美術館等のチケットの割引斡旋
- ・各種ツアー助成
旅行社等が企画実施するツアーの旅行代金の割引
- ・各種教室の開催
会報誌発刊時に独自の教室を安価で開催（お菓子教室、ガーデニング等）
- ・生涯学習講座受講割引
NHK学園等の受講講座の割引提携

(4) その他センターの目的を達成するために必要な事業 《定款第4条(4)》

- ・情報提供事業
ひまわりセンターニュース…年4回、号外1回配布
ひまわりセンターガイドブックの作成…年度内1回（利用の手引き）
全福ガイドの配布…年度内1回（全国の割引提携施設掲載）
ホームページ公開…随時更新
- ・加入促進事業
未加入事業所訪問・勧誘…推進員、委託事業所
広報活動（広告等）… TV、ラジオ
パンフレット作成
ダイレクトメール郵送（鳥取県東部地域未加入事業所）
その他